

# 原爆を語ることと聞くこと

—広島医療生協原爆被害者の会での研修を通じて「継承」を考える—

●根本 雅也

## 1. 「研修」の目的と背景

本研修の目的は、原爆の被害のあり方を理解するとともに、その体験を伝える証言活動（あるいは「語り部」活動）<sup>\*1</sup>がどのように取り組まれているかを探ることにあった。

核兵器の脅威に対して、これまで一部の原爆被害者たちは折に触れて自身の体験を語り、その廃絶を訴えてきた。特に「被爆体験の継承」が叫ばれて以降、広島では体験を伝える証言活動が組織化され、多くの人々が被害者の体験を聞くことができるようになった。しかし、組織化がなされる一方で、観光化も同時に進み、時間の制限、一人当たりの人数の多さ、事前学習の弱さといった現象も現れてきた。こうした現象は、証言活動にどのような影響を与えたのだろうか。そう

した現象の背後にある「定められた形式」では、抜け落ちてしまうことや理解できないこともあるのではないかと。これらの疑問を、証言活動を実際に行っている原爆被害者の視点から考えることが、本研修の目的のひとつであった。

しかしながら、証言活動のあり方を探るためには、実際に原爆被害者にとって原爆がどのようなものであるのかを理解することが不可欠であるように思われた。それを知ることで、何が伝えられ、何が伝えられないのか、また自身の経験の何を伝えようとしているのかといった証言活動への取り組み方や思いを把握することが可能になるからである。

上記の目的を達成するため、本研修では、広島に滞在して持続的に原爆被害者と接し、活動を共にすることにした。そうすることで、「定められた形式」では見えない（と思われる）原爆被害及び証言活動のあり方を理解しようとしたのである。

### ■ 根本 雅也

1979年生まれ。2003年一橋大学社会学部卒業、2006年同大学社会学研究科修士課程修了。現在、一橋大学大学院社会学研究科博士課程に所属。2009年度より日本学術振興会特別研究員。文化人類学専攻。現在の研究テーマは「広島被爆の記憶：暴力／個人／社会の人類学的研究」。2007年7月～2008年9月末まで広島県広島市に滞在。



### ●研修テーマ

原爆被害の継承と実践

### ●助成金額

2008年度 50万円

## 2. 「研修」先

本研修では、定期的に活動している原爆被害者団体のひとつである広島医療生活協同組合<sup>\*2</sup>原爆被害者の会を研修先とした。広島医療生協原爆被害者の会（以下、被害者の会）を選んだ理由として、(1) 現在定期的に諸種の活動をしていること、(2) 証言活動もしていること、(3) 私が活動に加わることを快く受け入れてくれたことがある。被害者の会は、広島市のベッタタウンでもある安佐南区（図1参照）の広島共立病院内に事務局をおいて活動している。1974年に会が結成され、すでに30年が過ぎ、一時は500名を超えた会員も、高齢化のせい、現在は200名を切っている。

\*1 証言活動は、「語り部」活動とも呼ばれている。団体によってはこれらの呼び方を明確に区別しているところもあるが、本稿においては同義的なものとして扱うことにする。その理由として、研修先である広島医療生協原爆被害者の会では「語り部」活動をよく用いており、証言活動と同義的に扱っていたためである。

\*2 医療生協は「地域のひとびとが、それぞれの健康・医療とくらしにかかわる問題をもちより、組織をつくり、医療機関をもち、運営し、それらを通して、その医療機関に働く役・職員・医師をはじめとした医療専門家との協同によって、問題解決のために運動する、生協法にもとづく住民の自主的組織」である（日本生活協同組合連合会医療部会HPより：<http://www.jhca.coop/whats/>）。広島県内には、広島市安佐南区や北区を中心とした広島医療生協以外に、福山医療生協、広島中央保健生活協同組合（広島市西区、佐伯区中心）がある。



図1 安佐南区にある広島共立病院の場所

同会の「会則」によれば、会の目的は「広島医療生活共同組合員原爆被害者が、互いに助け合って、医療と生活、その他の共通の問題を解決するための活動と、原爆被害の実態を訴え、原水爆禁止運動をおこない、あわせて広島医療生活協同組合発展のために努力していきます」とされている。被害者の会の活動は、①会員のための諸活動（新年会やレクリエーション、健康や原爆などについての学習会、毎月の会報である『会員だより』の発行など）、②被爆者運動への参加<sup>\*3</sup>、③手記集の発行、④韓国人原爆被害者との交流<sup>\*4</sup>、⑤「語り部」活動などである。このうち③については1977年から会員らが執筆・編集に関わり『ピカに灼かれて』という手記集をほぼ毎年発行してきたが、2005年をもって終刊した<sup>\*5</sup>。こうした会の諸活動を企画・運営するのが役員会であり、役員は月に一度集まり、会の運営を協議する。また、そこで協議された方針や活動は、『会員だより』に掲載され、会員へと配られる。本報告は、この役員会と会の諸活動への継続的な参加（2007年9月～2008年9月）から得られたことなどをとくに、証言活動のあり方について述べることにしたい。

### 3. 活動をともにすることで 見えてくること

#### 3-1. 役員会（写真1参照）

被害者の会の役員会は、会長、副会長、会計、監査などを含め、約10名の役員と事務局<sup>\*6</sup>によって行わ



役員の方々と私（前列右から3番目）

れる。みな原爆を何らかの形で経験した「原爆被害者」<sup>\*7</sup>であるが、原爆投下時にいた場所や体験はそれぞれに異なっている。特に私にとって印象的だったのは、役員会の雰囲気であった。丸屋博会長（医師／詩人）の人柄や明るい女性が多いせいも、とてもにぎやかで、皆の笑いが絶えることがない。個人的な聞き取りのなかで、役員会の雰囲気よさを参加し続ける理由としてあげた人もいたくらいであった。そうした雰囲気なかで、最初は緊張していた私も次第に打ち解けていくことができた。

役員会において、「原爆」は話題のひとつである。新しいニュースや何かがあるごとに原爆や「あの日」の話になる。当時の自分や家族の見た事や聞いた事といった経験を話したり、ある場所の状況と様子について話をしたり、「～をしていたら助かったらしい」という噂や「いまだになぜなのか分からない」という疑問、そして現在ある人が病気になったときに、その人も原爆被害者であったことが言及されたりする。こうしたことは、原爆が過去に起きた出来事であったとしても、いまだに理解の範囲を超え、捉えきれない出来事であることを示しており、それは定着した過去でも過ぎ去った出来事でもなく、現在の中で話し合われ、その内容が探られる出来事であることを示している。加えて、原爆の放射線が病気の原因になりうるという点では、いまなおその存在は原爆被害者にとって「不安」という形で身近であることを示している。つまり、原爆被害者にとって原爆の経験は現在進行形の形で存

\*3 日本原水爆被害者団体協議会に加盟しており、原爆被害者援護法制定運動のために上京するなど、活動を行ってきた。

\*4 2001年4月には、被害者の会が韓国原爆被害者協会陝川支部と姉妹血縁を行った。私が滞在していた2008年6月にも訪韓する機会があったため、私も同行させてもらった。

\*5 現在は『ピカに灼かれてPart2』として、広島共立病院の職員による聞き書き記録集が毎年出されている。

\*6 事務局は、広島共立病院相談室に勤務するメディカル・ソーシャル・ワーカーが担っている。

\*7 1957年に制定された原爆医療法以降、「被爆者」は法的に定義され、被爆者健康手帳が交付される。しかし、これを受ける申請をしていない／認められない場合には、法的には「被爆者」ではないことになる。被害者の会の会員のなかには、こうした法的な「被爆者」ではない方もいる。本稿では、「原爆被害者」あるいは「原爆体験者」を用いることにする。



写真2 「語り部」活動の様子

在し、人々はそれとともに／それに抗って生きているということになる。原爆の経験が、①いまだに理解の範疇を超え、②いまだに身近にあることは、短く時間の限られた証言活動の「定められた形式」において語り手が表現しにくいことであり、それゆえに聞き手は見えにくいものでもある。

### 3-2. 「語り部」活動（写真2参照）

被害者の会による活動のひとつに、会員が自分の体験を人々に伝える「語り部」活動がある。被害者の会が再編された1983年以降、「語り部」活動が積極的に取り組まれ<sup>\*8</sup>、特に同じ生活協同組合や原水爆禁止世界大会あるいは地元の学校や団体などに対して行われてきた。この「語り部」活動をよりよく行うために、被害者の会では、たびたび学習会（「語り部講座」など）を開催したり、活動後に各自が報告をしたりしてきた。このような学習会や活動報告は、「語り部」活動を通じての反省や疑問、それに対する不安や嬉しさなどが現れる場でもある。

私が滞在中に活動をとともにする中で理解したこと及び資料から見えたことを整理すると、次のようになる。まず、被害者が自分の体験やそれに関わることを伝え、理解してもらいたいという思いがある。しかし、自分の見たことや聞いたこと、嗅いだものや触れたもののことを話すとき、①どうしてもそれを表現できなかったり、どう表現していいのかわからなかったりすることがある。また、②時間が限られたなかで何をどのように話したらうまく伝わるのかが分からないこともある。そして、③当時の時代状況を知らない人たちにどう話せばよいのかと思う一方で、当時の時代状況を知らしてもらおうと詳しく話すと自分の体験を伝える時間

がなくなってしまう。これらの事柄を考え、悩みながら、原爆被害者として「語り部」活動をしているということが見えてきたのである。

言い換えれば、「語り部」をする原爆被害者の「伝えたい」「理解してもらいたい」という思いは、不安にも喜びにもなりうる。自分の体験に対する質問や感想、そして活動後に届けられる感想文といった聞き手の反応は、「語り部」活動をする人々に大きな刺激と喜びを与える。しかし、自分が話したことに対して質問も感想もない場合には気落ちし、ともすると「自分の話し方がいけなかったのではないか」と思ったりもする。また、自分が知らないような「難しい」質問が出ると答えられずに反省することもある。こうしたことは、上記の悩みと重なりながら、ときに「語り部」活動に対する不安を形成していくことになる。

では、これらは「語り部」あるいは証言活動のあり方について何を示しているのだろうか。私は、被害者の会以外にも「語り部」活動を調べていくことで、この活動が、それを行う人々にとって、ある種のコミュニケーションのようなものであると考えようになった。「語り部」活動を通じて、原爆体験者は自分の体験を何とか伝えたいと望み、ときに不安に陥る。それが上手くいけば、喜びとなり次の活動への刺激となる反面、それができなかつたときには反省する。そして、自分の体験を理解してもらおうとして、体験者は考え、工夫し、ときに自ら学習するのである。「語り部」活動とは、書き残された記録のようなものではなく、常に聞き手の存在を必要とし、聞き手との関係のなかで自分が揺れ動く動的な過程だといえるのではないだろうか。

### 3-3. 現在の「語り部」活動のあり方と聞き手の主体性

証言活動をコミュニケーションという比喩でなぞらえることは、ひとつの示唆を与えてくれる。コミュニケーションは、聞き手と語り手が「異なるもの」「他者」であることを前提とし、それゆえにコミュニケーションを通じて相互に理解を試みる。このとき必要となるのは、双方がそのコミュニケーションに関わるという主体性だといえるだろう。

本報告の冒頭でも触れたように、現在、証言活動は多くの人が聞くことができるようになった一方、時間が限定され、語り手との距離があり、事前学習も少なくなりがちになっている。それでも、語り手は理解し

\*8 1980年代は世界的に反核平和運動が興隆し、広島では、広島医療生協原爆被害者の会以外でも「語り部」あるいは証言活動が組織化され、展開された。こうした活動のなかで、しばしば「語り部」の学習会も行われていた。

てもらおうと考え、工夫しているが、(それゆえに)聞き手の側は単にその場に行って聞くだけで済むようになってしまっている。特に修学旅行においては、観光会社に任せっきりになるところもあり、ともすれば生徒たちは連れてこられ、聞かされているという思いに駆られるかもしれない。このような場合、コミュニケーションに不可欠な双方の主体性がそこにあると言えるだろうか。むしろ、そこでは、語り手の側が積極的になっているにもかかわらず、聞き手の側が消極的ではないだろうか。つまり、語り手と聞き手の間にある大きな溝を埋めようとする努力は、語り手の側からのみ出されている状況だということになる。このことは、聞き手がより主体的になること、そしてそうなることのできる場(あるいはそうなることが促される場)が求められていることを意味しているといえよう。

#### 4. 実践のひとつのかたちと 今後の課題

上記のことを踏まえ、聞き手が主体的になりうる場として、①少人数で、②時間と回数をかけて、③対話のように話を聞くというかたちを考え、2009年4月に実践を試みた。語り手は、東京に住んでいる原爆被害者で、聞き手は20代から40代までの数名であった。お互いの自己紹介にはじまり、話を聞いていった。聞き手の方から質問する形で話は進められたが、体験者の方からも聞き手の側に質問がされた。当初の予定通り、二時間で会は終了したが、その後、食事をしながら再度二時間くらい話をしていった。参加者に感想を求めると、体験者も聞き手の側ももう一度同じような場を持ちたいということであった。今後も、模索をしながらではあるが、こうした場を設けていきたいと考えている。

本研修では、広島医療生協原爆被害者の会の方々から多くのことを学んだ。本報告は、その学んだことの一部にしか過ぎず、今後、少しずつ学術的にもまとめていきたいと思う。そこで、本報告との関連から、学術的研究の課題として浮かび上がってきたことについて簡単に触れておきたい。ひとつめは、「語り部」活動あるいは証言活動に光を当てることの意義である。

これまでの研究では、どちらかといえば証言活動の「証言」の内容に焦点が当てられてきた。しかし、本報告で示したように、その活動自体に目を向けることによって、その周囲にあって活動を外から規定していくもの(たとえば観光化)やその活動を展開する体験者の動機と悩み等が見えてくる。このことは、原爆を受けた広島戦後史(文化史/社会史)の一側面を描き出すという意義があるだけではない。証言活動に働く諸種の力のダイナミズムを探ることによって、原爆のみならず、暴力を経験した人びとがいかにして自己の体験を語りうるのかについて考えるヒントにもなりうるであろう。また、本報告から見えてきたもうひとつの学術的な課題は、原爆被害者の戦後が原爆について「知る」過程であったということである。上述の役員会での会話から見えたように、原爆被害者にとって「あの時」の経験はいまだに分からないことが多い。また、放射線による人体への影響も戦後少しずつ明らかにされてきたものの、いまだに解明されていない。その意味で、戦後、原爆被害者は原爆や放射線の影響などについてひとつひとつ知ってきたといえるだろう。では、自分の身体へ何らかの「影響があるかもしれない」ということを知ったり、同じ場所で被爆した人の死亡を知ったりすることは、個々の原爆被害者の考え方や生き方にどのような影響を及ぼしてきたのだろうか。このような視点から原爆被害者の生を検討することも、未着手の研究課題として残されている。こうしたことを踏まえながら、今後の研究を進めていきたいと思う。

最後に、この場を借りて、会の皆様とその機会をもたらしてくれた高木基金に感謝の意を表したい。報告の中であまり明確に表われていない、原爆被害者の多様な体験と生き方は、私にとってひとつひとつが大切な学びであり、一人一人がかけがえのない存在となっている。こうした「身近に感じること」こそ、聞き手として理解しようとする私自身の主体性を支えてくれたのだと思う。

#### 【参考資料】

- 広島医療生協原爆被害者の会編『ピカに灼かれて』広島医療生協原爆被害者の会発行
- 広島医療生協原爆被害者の会編『会員だより』広島医療生協原爆被害者の会発行